

第2回千代田区特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和7年11月10日（月）午後1時56分～午後2時14分

場 所：千代田区役所6階 特別会議室

出席者：（委 員）9名（定数9名 欠席なし）

（区 側）区長

（事務局）政策経営部長、総務課長、総務課職員

発言者	発言内容
星野会長	<p>それでは、皆様、ちょっと2時からは早いようですが、皆様お集まりのようですので、第2回報酬等審議会を始めさせていただきたいと思います。</p> <p>前回の審議会は、ご都合によりご欠席されておられた平委員と廣瀬委員が本日はご出席いただいておりますので、一言ずつ、平委員からご挨拶をお願いいたします。</p>
平委員	<p>現在、公認会計士をしております平と申します。昨年に引き続き委員ということで、前回はお休みしてしまって、申し訳ございませんでした。議事録というか要旨を拝見しまして、今回はこういう意見、公民較差ですかね、に注目されてということで、私も納得いたしましたところで、スムーズに進んだんだなということで、安堵いたしました。どうも、よろしくお願いいたします。</p>
星野会長	<p>よろしくお願いします。</p>
廣瀬委員	<p>皆さん、初めまして。東京燃料林産の廣瀬です。東京商工会議所の千代田支部の副会長をやっております関係から今回この委員に就きました。また、1回目はちょっと欠席となりましたこと、大変おわび申し上げますとともに、一応、審議会の資料は目を通してまいりましたけども、何分初めてなものですから、皆様とこれから勉強しながら、皆様のお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
星野会長	<p>よろしくお願いいたします。ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速審議に入りたいと思います。</p> <p>本日は区長への答申を予定しております。前回の議論を踏まえまして、答申案を作成いたしました。事前に委員の皆様には答申案をお送りさせていただいていると思いますが、確認をお願いしております。特に、修正等のご意見、ご指摘はなかったと伺っております。そういうことで、本日配られております答申案は、最終案として出ております。改めて皆様にご確認いただきまして、これらの内容でよろしければ、これ</p>

	<p>を区長へ答申として出したいというふうに考えておりますが、ご議論をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、まず、事務局からの資料説明をお願いいたします。</p> <p>はい。総務課長の佐藤でございます。本日もよろしくお願ひいたします。</p> <p>資料の確認から進めさせていただきます。クリップ留めの資料をご覧ください。</p> <p>一番上がり、A4片面刷りの次第でございます。続きまして、資料1、答申の最終案でございます。こちらはホチキス留めのものでございます。最後に、参考資料といたしまして、第1回の審議会の議事要旨をおつけしております。</p> <p>不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、資料1をご覧ください。答申案につきましては、委員の皆様に事前にお送りしまして、内容のご確認をお願いいたしました。特段、ご意見、修正点等は頂いておりません。</p> <p>簡単に内容を説明させていただきます。表紙をおめくりください。1ページ目の項番2、「審議結果（結論）」でございます。諮問事項の報酬等の額の適否についてでございます。</p> <p>こちらに説明が書いてございますが、めくっていただきまして、2ページ目の②の上のところになりますけれども、こちらが令和7年の特別区人事委員会勧告の公民較差を参考とし、現行の報酬等の額に加算するということになっております。それから、期末手当につきましては、こちらも令和7年度の特別区人事委員会勧告の支給月数の引き上げ幅を参考として0.05月を引き上げ、4.20月から4.25月にすること。それから、③の退職手当につきましては、現状のまま据え置きといった結論を記載しております。これらの改定額につきまして、下の括弧のところで、表でお示ししております。</p> <p>最後に、3ページ、項番3、「今後の当審議会について（審議の過程で出された意見）」についてでございます。こちらは報酬等の月額については、令和6年度の当審議会において、同年の答申に示した改定方針である「特別区人事委員会勧告の一般職（行政職給料表（一））」でございますけれども、こちらの改定率のうち、より職責の重い部長級（6級）の平均改定率を参考としまして、現行の報酬等の額に加算する、との考え方を3か年引き継いでいくということを確認しております。昨今の当区における社会経済事情等を勘案し、令和7年度については例外的に公民較差を参考にすることといたしましたので、その旨を記載しております。</p> <p>令和8年度の審議会につきましては、令和6年度の改定方針を基本と</p>
--	--

	<p>いたしまして、そうながらも社会経済情勢等の変化を踏まえ、審議会の意見を整理・集約すべきである、と記載しております。</p> <p>資料のご説明については、以上でございます。</p>
星野会長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、答申の最終案についてでございます。事前にご確認いただいておりますが、それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「なし」の声あり)</p>
星野会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、これで答申文の最終確認ができたということで、この答申文を確定したものとして、区長へ答申してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
星野会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、これを、特に文言修正ございませんので、ここで待っていればいいということですかね。はい。</p> <p>それでは、準備を整えていただきますので、しばらくここで待機ということでございます。よろしくお願ひいたします。</p>
総務課長	<p>一旦休憩させていただきまして、会長から区長に答申の手渡しを、ちょっと別室でさせていただきますので、その間しばらくお待ちください。</p>
	<p>(休憩)</p>
総務課長	<p>大変お待たせいたしました。</p> <p>では、本審議会に諮問された事項につきまして、星野会長から答申をお願いいたします。</p>
星野会長	<p>はい。答申案の概要説明をさせていただきます。</p> <p>本審議会は、10月27日に区長から「千代田区議会議員の議員報酬及び期末手当の額の適否並びに千代田区長、副区長及び教育長の給料等の額の適否」についてということで諮問を受けました。限られた日程ではございましたが、2回にわたる審議を経て、本日、区長に答申する運びとなりました。</p> <p>報酬等の額の適否については、昨年度の答申に「今後の報酬審議会に</p>

	<p>ついて」と題しまして、社会経済情勢への変化に柔軟に対応していくため、報酬等の額の適否について審議会の意見を聞く時期を、これまでの3年に一度から毎年に変えていく必要があるというふうにご記載させていただきました。それを踏まえまして、本年も審議会への諮問を頂いたこと、感謝をいたします。</p> <p>まず、報酬等月額につきましては、令和6年以降の社会経済情勢、特に特別区人事委員会勧告の状況、報酬等の特別区比較などを確認いたしました。特別区人事委員会勧告に示された公民較差と一般職（行政職給料表（一））の改定率のうち、より職責の重い部長級6級の平均改定率について、特別職の報酬に当てはめた場合のシミュレーションを行うとともに、昨年度までのほかの区における報酬等の改定状況、不動産価格の急騰に伴う家賃の上昇といった、当区に特に特徴的な経済事情などを勘案いたしまして、当審議会の結論といたしましては、令和7年の特別区人事委員会勧告の公民較差を参考とし、現行の報酬等の額に加算するということにいたしました。</p> <p>次に、期末手当につきましては、令和7年の特別区人事委員会勧告の支給月数の引き上げ幅を参考とし、0.05か月を引き上げ、4.20月から4.25月とすることといたしました。また、退職手当については、現状のまま据え置きということにいたしました。</p> <p>最後に、今後の報酬審議会について、報酬等月額については、令和6年の当審議会において、同年の答申に示した改定方針である特別区人事委員会勧告の一般職（行政職給料表（一））の改定率のうち、より職責の重い部長級6級の平均改定率を参考とし、現行の報酬等の額に加算するという考え方を3か年引き継いでいくことを確認していたところでしたが、昨今の当区における社会経済事情等を勘案し、令和7年については、例外的に特別区人事委員会勧告の公民較差を参考として、令和8年の審議会については、令和6年の改定方針を基本としながら、社会経済情勢等の変化を踏まえ、審議会の意見を整理・集約であると考える旨、審議の過程で意見が出されたことを申し添えます。</p> <p>以上が答申の趣旨でございます。区長をはじめ特別職の各位におかれましては、今後とも執行機関と議決機関が協力、連携を行い、さらなる千代田区の発展のため、努力されることを期待するものでございます。よろしくお願ひいたします。</p>
総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、答申を受けまして、区長からご挨拶申し上げます。</p>
区長	<p>はい。ただいま星野会長からも頂きました、千代田区特別職報酬等審議会、ご答申を頂きました。誠にありがとうございます。委員の皆様方</p>

	<p>には、ご多忙の中、2回にわたり、精力的かつご熱心なご審議を頂いたと伺っております。厚く御礼を申し上げます。</p> <p>今回、3年に1回から毎年にという変更をさせていただきましたけれども、そうした中ではどのように審議会を進めていくか、あるいは意見を集約していくかというところではご議論があった、ご尽力を頂いたものだと認識しております。ましてや、長年続いたデフレ基調からインフレがある、あるいはインフレに変わっている、あるいはインフレが加速するかもしない。大きく社会経済情勢が変化しておりますし、事、都心千代田区においては極めて特徴的な状況もございます。こうした中で各お立場からご審議を頂いたものだと思いますし、今回の答申は大変意義深いものだとも認識しております。難しい課題についてご議論賜りまして、誠にありがとうございました。しっかりと、皆様の答申を受けて、尊重してまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。</p>
星野会長	ありがとうございました。
総務課長	ありがとうございました。
	以上で答申が終了いたしましたので、審議会はこれをもちまして終了とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず委員にご就任、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。
	ここで、区長は一旦退席いたしますので、このまましばらくお待ちください。
区長	どうもすみません。ありがとうございました。
星野会長	どうもありがとうございました。
	(区長退席)
総務課長	改めまして、ありがとうございました。ちょっと、ここで事務連絡を2点ほどさせていただきます。
	1点目は議事録の確認についてでございます。11月下旬頃に、前回第1回の審議会と今回の2回分の議事録を委員の皆様方にご送付させていただきます。こちらは区のホームページに公開されるものになりますので、内容のご確認を頂き、修正等ございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。
	2点目は、来年の当審議会の開催時期についてでございます。来年

は、今年度同様、10月以降に再度当審議会を設置し、昨年度、令和6年度の考え方である特別区人事委員会勧告の一般職の改定率のうち、より職責の重い部長級6級の平均改定率をベースとして、今年度と同様にご審議を頂きたく存じます。再来年度につきましては、額の定め方についてもご審議いただくことを予定しております。委員の皆様におかれましては、来年以降も委員のご就任についてご相談させていただくことがあるかと思いますが、何とぞよろしくお願ひいたします。またご後任の方がいらっしゃいましたら、当審議会の概要をお引き継げて顶きましたら幸いでございます。

それでは、以上をもちまして、会議を終了させていただきます。お時間を頂きまして、誠にありがとうございました。

―― 了 ――